

(2019年6月1日現在)

商 品 名	・期日指定定期預金	
ご利用いただける方	・個人のお客さま	
期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・最長預入期限3年、据置期間1年 ・満期日は元金の全部または一部についてお預け入れ日の1年経過後から3年までの間の任意の日をご指定いただけます。ただし、満期日の指定を行う場合は1ヵ月前までに通知することが必要です。 ・最長預入期限に自動的に期日指定定期預金として継続いたします。 (継続日のお利息の受取方法には、指定口座へご入金する方法と、元金に組入れてご継続する方法があります。) 	
お 預 け 入 れ	お預け入れ方法	・一括してお預け入れいただきます。
	お預け入れ金額	・1円以上300万円未満
	お預け入れ単位	・1円単位
払 戻 し 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に、お利息とともに払い戻しいたします。 ・お預け入れ日から1年経過後は1万円以上1円単位で一部解約も可能です。 	
お 利 息	適 用 金 利	・お預け入れ時の店頭表示金利を約定金利として満期日まで適用いたします。(店頭表示金利には「お預け入れ期間1年以上2年未満」と「お預け入れ期間2年以上」とがあります。)
	利 払 方 法	・満期日以後に一括してお支払いいたします。
	計 算 方 法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算(円未満切り捨て)で、1年ごとの複利による計算です。
税 金	<ul style="list-style-type: none"> ・20.315%の源泉分離課税 (2037年12月31日までにお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率は20.315%となります。) ※ただし、マル優ご利用の場合は除きます。 	
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳以上の個人のお客さまは、定期預金を総合口座の担保とし、総合口座による当座貸越がご利用いただけます。(貸越金利は、担保定期預金のお預け入れ期間2年以上の約定金利に0.5%を上乗せした金利) ・マル優(少額貯蓄非課税制度)がご利用いただけます。 	
中途解約時のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、お預け入れ日から解約日の前日までの日数と以下のお預け入れ期間に応じた金利にて1年複利の方法により計算したお利息とともに払い戻しいたします。 	
	お預け入れしていた期間	中途解約時に適用する金利(小数点第4位以下切り捨て)
	6ヵ月未満	解約日における普通預金金利
	6ヵ月以上1年未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の店頭表示金利×40%
	1年以上1年6ヵ月未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の店頭表示金利×50%
	1年6ヵ月以上2年未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の店頭表示金利×60%
	2年以上2年6ヵ月未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の店頭表示金利×70%
2年6ヵ月以上3年未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の店頭表示金利×90%	

預 金 保 険 制 度	<ul style="list-style-type: none"> • 預金保険制度の対象商品です。福井銀行へお預け入れの預金について、1預金者あたり元本合計1,000万円（決済用預金に該当する預金を除く）までとお利息が保護されます。 • 預金保険制度について、くわしくはポスターおよび店頭備え付けのパンフレットをご覧ください。
福井銀行が契約している 指 定 紛 争 解 決 機 関	<ul style="list-style-type: none"> • 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> • 適用金利は窓口またはホームページでご確認ください。 • 元加継続の場合、ご継続時にお利息を含めたお預け入れ金額が300万円以上になると、自動継続ができなくなります。この場合、お預け入れ金額の分割や元金継続扱いへの変更等をお願いすることがございます。

<福井銀行ホームページ> <https://www.fukuibank.co.jp>